岐阜県知事 様

開設者 (※) 住 所 氏名又は名称

特定高度技能研修機関の[指定・更新]申請について

医療法(昭和23年法律第205号。以下「医療法」という。)第120条の規定により、別紙のとおり申請する。

- ※1 申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、「氏名」 には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。
- ※2 申請者は指定(更新)を受けようとする医療機関の開設者であるが、開設者より当該権限 を委任されている者がいる場合(病院長等)は、申請者を当該者とすることとしても差し支 えない。
- ※3 申請の際はタイトルの「指定」と「更新」のいずれかに○をつけること。

1. 開設者

住所	ふりがな
(法人であるときは主たる事務所の所在地)	
氏名	ふりがな
(法人であるときはその名称)	

2. 指定(更新)を予定する医療機関

管理者の氏名	ふりがな
名称	ふりがな
所在の場所	ふりがな

3. 添付書類

- ① 医師労働時間短縮計画(案)
- ② 医療法第120条第1項の指定に係る業務があることを証する書類
- ③ 医療法第120条第1項の確認を受けたことを証する書類
- ④ 医療法第 120 条第 2 項において準用する法第 113 条第 3 項第 2 号の要件を満たす ことを証する書類
- ⑤ 医療法第 120 条第 2 項において準用する法第 113 条第 3 項第 3 号の要件を満たすことを誓約する書類(添付資料 6)
- ⑥ 医療法第 132 条の規定により通知された法第 131 条第1項第1号の評価の結果を示す書類
- ※③ 医療法第 113 条第 3 項第 2 号の要件を満たすことを証する書類については、医療勤務環境評価センターによる評価結果の通知書(⑤医療法第 132 条の規定により通知された法第 131 条第 1 項第 1 号の評価の結果を示す書類)を代替として扱うことが可能です。